14 傷害基本型

ケガへの備え

保険期間　令和7年11月1日(土)～令和8年10月31日(土)

加入対象者　本人　配偶者　こども　「あんしん」とセットでのご加入となります
退職後も79歳まで継続できます

保障内容等（契約概要部分）・保険料

- 急激かつ偶然な外来の事故による傷害（ケガ）を補償します。
- 入院保険金や通院保険金は、1日目からお支払いの対象となります。

こんな時に補償されます。

車にはねられケガをした

階段でころんでケガをした

自転車でころんでケガをした

職場でドアにぶつかりケガをした

意向確認
ご加入前のご確認

傷害基本型は、急激かつ偶然な外来の事故によるケガをした場合の補償の確保を主な目的とする損害保険です。ご加入にあたっては、【契約概要】・【注意喚起情報】・本パンフレットの内容とあわせて、補償内容・保険金額・保険料等がご意向に沿った内容となっているか、ご確認のうえお申込みください。

・保険料は、概算保険料です。適用となる保険料は変動する可能性があります。

（単位：円）

補償概要・補償項目		本人	配偶者	こども
		1コース	2コース	3コース
傷害	傷害により、入院した場合（事故発生の日からその日を含めて180日以内の入院について）［入院保険金］	日額 3,000円	日額 3,000円	日額 3,000円
傷害	傷害により、所定の手術を受けた場合（ただし、1事故につき手術1回が限度）〈状況により〉［手術保険金］	1.5または 3万円	1.5または 3万円	1.5または 3万円
傷害	傷害により、通院し医師の治療を受けた場合（事故発生の日からその日を含めて180日以内の通院について、90日限度）［通院保険金］	日額 2,000円	日額 2,000円	日額 2,000円
月額保険料		660	660	660

保険金のお支払いに関するご注意については、参照ページをご確認ください。P.85